

第7号様式 (第9条関係)

(その1)

収支報告書

2023年分

(年 月 日開催分)

収支報告書

(フリガナ)

90
23
シャガイシヨトウチカフダジユウクシブルゴウ / 119
82

1 政治団体の名称

社会民主党大阪府第11区支部連合

2 主たる事務所の所在地

大阪市北区天神橋3-9-27PLP会館内

3 代表者の氏名

八塚 勇一

4 会計責任者の氏名

八塚 勇一

事務担当者の氏名

八塚 勇一

(電話) 06-6351-7074

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

住所 _____

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

区分			団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日	解散年月日
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
A	B	2	P20043	H05	10	10000000	#060215	H	

2910

0637

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無					
資 産 等 の 項 目 別 区 分			有	無	備 考
0	1	ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
0	2	イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
0	3	ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
0	4	エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
0	5	オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
0	6	カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
0	7	キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
0	8	ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
0	9	ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
1	0	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
1	1	サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
1	2	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2024年 2月 5日

政治団体の名称 社会民主党大阪府第11区支部連合

会計責任者の氏名 八塚 勇一



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)



- (備考)
- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
 - 2 (代表者の氏名)欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。